



## 諮詢問

6 生安若第 236 号

東京都青少年問題協議会

会長 小池百合子 殿

私たちの暮らしを取り巻く環境の変化は極めて激しく、少子高齢化、国際競争力の低下など、我が国が先送りしてきた課題が社会の至るところで先鋭化しており、子供・若者を取り巻く状況においても、孤独・孤立、ヤングケアラーなどの社会課題が顕在化しています。

全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現に向け、子供・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、分野を超えて社会総掛かりで、子供・若者の育成支援の取組を推進していく必要があります。

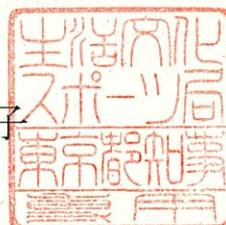
東京都は、令和2年4月、全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、東京都の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図るため、「東京都子供・若者計画」第2期を策定しました。

本計画は、今年度をもって計画期間が終了することから、より充実したものへと改定するため、貴協議会において内容を検討いただき、所要の結論を得る必要があります。

よって、下記事項について諮詢します。

令和6年6月14日

東京都知事 小池百合子



記

「東京都子供・若者計画（第2期）」の改定について